

台東区

食の多様性に関する認証取得助成事業 ご案内

外国人の訪日旅行の目的1位は「食を楽しむこと」であり、ベジタリアンやヴィーガン等、「食の多様性」への対応が求められています。また、観光庁の資料によると、主要100ヶ国・地域におけるベジタリアン・ヴィーガンの人口は2018年に約6.3億人に達しており、外国人ベジタリアンの約半数が外国旅行の際「ベジタリアン等対応店でなければ入店しない」と回答しています。

そこで、台東区を訪れる旅行者が安心して飲食し、観光を楽しんでもらうため、ハラール・ベジタリアン・ヴィーガン・コーシャ等の認証を取得する際に要する経費の助成をします。

この助成事業により、台東区は更なる食の多様性に関する受入環境を整備し、食の分野でのユニバーサルツーリズム対応を目指します。

台東区文化産業観光部観光課

〒110-8615 台東区東上野4-5-6

TEL 03-5246-1447(直通)

助成対象者

台東区内の店舗において、食品衛生法の許可を受けて営業を行う食品等事業者（法人・個人は問いません。）

ただし、新たに店舗を設置する場合は、食品衛生法の許可の申請を受理され、営業を行う予定の方を含みます。

例）台東区内に店舗を構えるレストラン、喫茶店、弁当屋、和菓子店、洋菓子店等

※ 申請は、助成対象者につき各会計年度1回までです。

助成対象経費

新規で下記の認証を取得する際に要する経費のうち、台東区長が必要かつ相当と認められた経費（備品の購入及び施設整備に係る費用・当該経費に係る消費税を除く。）

- （1）ハラール認証機関によるハラール認証
- （2）ベジタリアン認証機関によるベジタリアン認証
- （3）ヴィーガン認証機関によるヴィーガン認証
- （4）コーシャ認証機関によるコーシャ認証
- （5）その他区長が必要かつ相当と認める認証機関による認証

※ 既に取得している認証を継続する際に要する費用は対象外です。

助成金額

上記「助成対象経費」の1/2で、10万円を限度とします。

申請方法

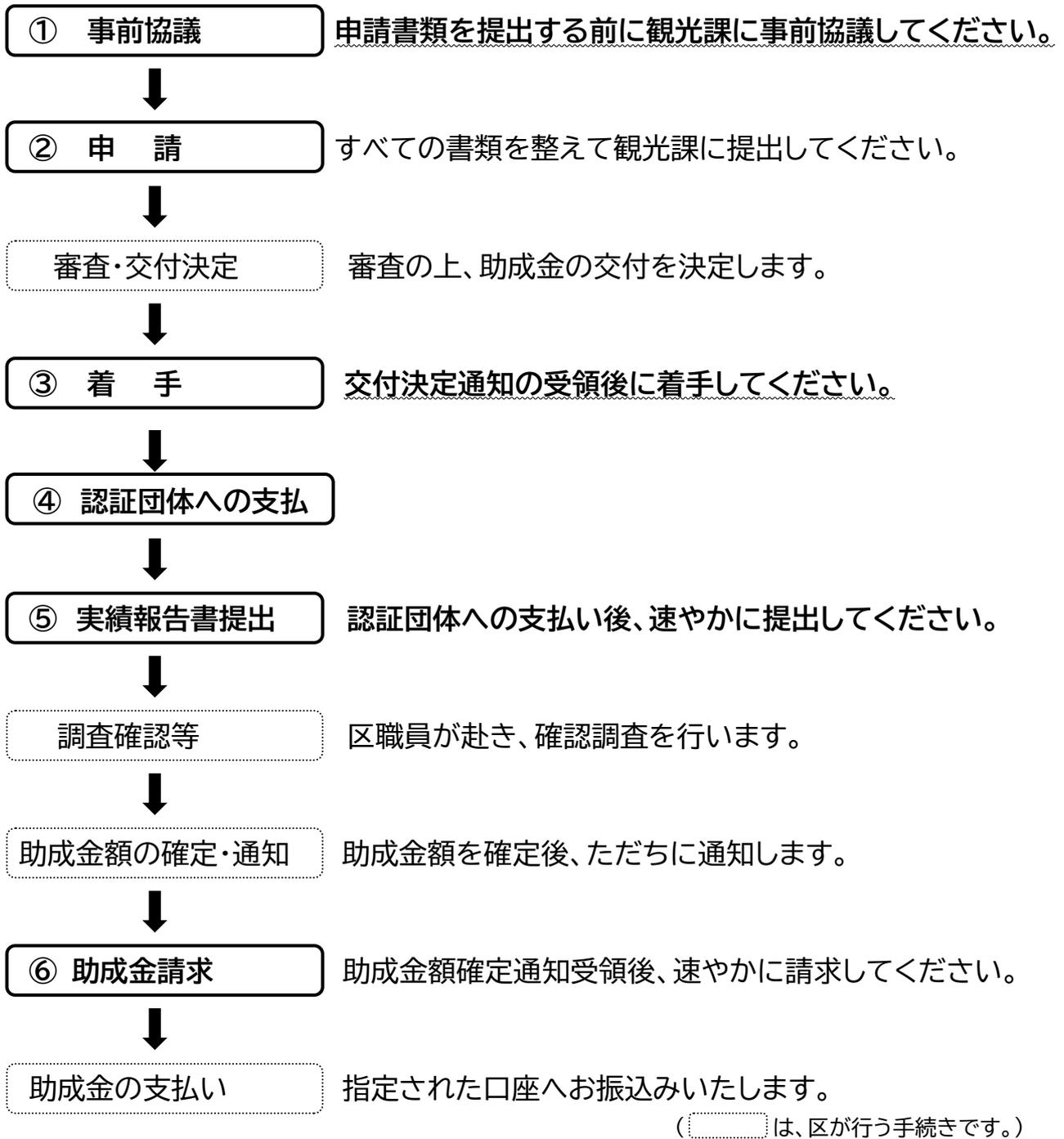
事前に、台東区観光課にご相談ください。

助成金交付決定後に着手する事業が対象ですので、

着手前に台東区観光課との事前協議が必要となります。

手続きや認証団体の情報提供なども行いますので、お気軽にご相談ください。

～ 助成金交付までの流れ ～



《ご参考》



(観光庁作成)

新たにムスリム旅行者を受入れようとする飲食店、宿泊施設等の受入関係者に対し、主に食や礼拝への配慮について、具体的で実践的な対応方法や、英語による問い合わせ用対応文例集をまとめたガイドブックです。観光庁ホームページよりダウンロードができます。

多言語メニュー作成支援ウェブサイト <http://www.menu-tokyo.jp/menu/>

かんたんにお店の外国語メニューが無料で作れます。

また、食品ピクトグラムや指差し会話シートなどの「おもてなしツール」を無料でダウンロードできます。